

自主シンポジウム 7

「保育実践」にかかわる研究的創造の可能性 — 「私」の保育理論へのまなざし —

企画者 : 柴崎正行 (東京家政大学) 田代和美 (お茶の水女子大学)
司会 : 大場幸夫 (大妻女子大学)
話題提供者: 金澤妙子 (県立新潟女子短期大学) 河邊貴子 (東京家政大学)
戸田雅美 (鶴見大学女子短期大学)
指定討論者: 柴崎正行 (東京家政大学)

企画の主旨

保育実践研究といってもさまざまである。研究指定園に指定されてする場合や研究を依頼されてする場合もある。また自分たちで保育を見直そうと取り組む場合もあるし、保育に関心のある仲間と一緒に取り組む場合もある。さらには学者や研究者が保育実践に入り込んで行う研究もある。しかし、こうしたさまざまな形で取り組まれる保育実践に対する研究的なかわりすべてが、保育実践研究であるといつてよいのであろうか。

こうした視点にたつて保育実践研究という問題をとらえてみると、そもそも保育実践に対して研究的に取り組むとは、いったいどのような在り方をさしているのであろうかということが問われてくる。保育実践を研究の対象としていさえすれば、その方法や内容は問われずに保育実践研究といつてよいのであろうか。保育実践を研究の対象としている論文であっても、その方法や内容が保育者の存在を無視したものであったりすることがある。あたかもその研究者の見方でしか解釈し得ないような論文にふれると、子どもと保育者によって展開されていく保育の意義や意味が全く考慮されていないことに気づく。こうした論文にふれると、保育実践を対象にしているからといって、それで保育実践研究といえることができるとは思えない。保育実践研究をする意義は、それによって保育実践に新たな意味や方向性が見いだされ、保育実践者がより前向きに取り組めるようになることではないか。その意味では保育実践を研究するとは新たな保育実践を創造することであり、決して研究者の自己満足を生み出すためのものではない。

こうした創造の可能性を高めるために、保育実践者以外の人がその保育実践に対して研究的にどうかかわれるのかという問題がある。園内研究をはじめ、実践者でない人が保育実践にかかわる研究は、現在さまざまな形で行なわれている。おそらくその数はかなり多いのではなからうか。なぜ保育実践者以外の人がかかわることが求められるかといえば、その保育実践を新たな視点でとらえることができる可能性があるからである。いつも同じ視点でみていたのでは、創造性は生まれてこない。そのために、研究者がこうした保育実践にかかわる必要性も

以前から指摘されていたし、実際に多くの研究者がそこにかかわってきたのも事実である。しかし、そこでの研究者の保育実践に対するかわり方や研究の在り方については、これまで十分に議論されてこなかったし、また保育関係者の間で共通理解されてきたとは言い難い状況である。

そこでこの自主シンポジウムでは、これまで「園内研究」などの保育実践的問題にさまざまな形でかかわってきている話題提供者に、どのような在り方によって保育実践にかかわり、そこに新たな保育実践を創造する可能性を生みだそうとしてきたか提案してもらい、こうした研究的創造の可能性について考えてみたい。

具体的には、話題提供者には次の二点を中心に提案してもらおう。(1) それぞれの参加する「園内研究」やその他保育実践にかかわる研究が有意義なものになるために、どのような研究の在り方が必要になると考えているか。また実際には、これまでどのように考え、どのような試みをしてきたか。(2) 保育実践にかかわって何らかの判断をしようとする者は、その判断の根拠となるものをもっているはずである。その根拠に光りをあてることによって、それぞれのもつ「私」の保育理論を見直したり構築したりできるはずである。ではそれぞれの判断の根拠に光りをあてることは、どのようにすれば可能になると考えているのか。

提案1 金澤妙子

保育実践にかかわって、それを研究とすることに自覚的になったのは、本学会第45回企画シンポジウムにおいて、(保育者)の保育行為の判断の根拠を検討することを保育研究ととらえるようになってからである。以後、状況性や関係性に着目しながら、保育者のかかわりの背景にある枠組みを、子どもの姿とすりあわせて検討することが、(保育者)の保育行為の判断の根拠を検討することになると考えるようになった。

保育現場とのかかわりの中では、単純な助言や批判は慎むようになり、自分の判断の根拠(価値観など)に目を向け、それを提示して意見を述べるなど、慎重に発言するようになった。ただ、具体的にどうすればよい

のかわかっていたわけではないので、保育実践やそれをめぐる討議にかかわりながら「どうしてそうしたのか」と聞きまくって、それでひとまず保育者の保育行為の根拠を取りだしたような気になっていた時期もある。

このような試みを続ける中で、私向けの返答を受け取りたりすることを体験し、少しずつ変わってきた。この間、保育者も私の見解に対して同意できない点についても、その思いを語ってくれるようになってきた。

このように保育現場での実践と討議にかかわりながら、研究として立ちあげていくとき、私としては、従来、いわく言い難しなどと言われてきたものにも目を向け、そこに踏みとどまって見ていこうとしている。また、「発達をふまえて」とか、「主体性を大切に」などと言って分かった気になって通り過ぎてしまうところにあえてこだわりたい。そういう私は、保育者の自覚しない行為の根拠として手がかりにしているものに、保育者養成や講習会などで学んだ知識、保育者として経験を積んでくる過程での実感、慣習性、見る者の位置などがあることに注目している。

提案要旨 2 河邊貴子

(1) 私は、保育の当事者が「保育実践にかかわる研究」を園内で行うことの有意義性は、研究主題が何であれ、結果として「保育がよくなること」にあると考える。「保育がよくなる」とは、どこかに理想があって、そこに近付くことでは決してなく「保育における気付きの広がり」と、それに基づく何らかの変容がみられるということである。保育の中心である一人一人の子どもが、より充実した遊びを展開するようにならなければ、園内研究は無意味と言っても過言ではない。では園内研究に第三者としてかかわる私の役割は何か。「保育における気付きの広がり」のきっかけとなる枠組みを提示することではなかろうか。

(2) 枠組みを提示することとは、即ち保育をどう見て、何にこだわっているのかを自覚する行為である。園内研の主体は保育者だが、同時に私自身の“判断の根拠”を確認する場でもある。私を研究に参加させてくれる園の理由の多くは、私がかって保育者であり「保育が分かっている」からというものだ。だが実際は「どう援助していいか迷う」とか「幼児を理解しきれない」といった当事者しかもち得ない問題に、経験上深く共感できるだけに過ぎず、「保育を分かる」ことは難しい。「経験」を判断の根拠にするのではなく、「経験」を研究の動機とし、保育者と子どもの相互作用によって保育という重層的な営みがどのように成立するのかを理解するための糸口を探っていきたい。

提案要旨 3 戸田雅美

研究というと一般に普遍性が求められる。そのため、保育実践にかかわる研究をしようとしても、誰が見ても同じことや、どの場合にも共通していることに注目しなければならぬと思われがちである。

私の場合、東京の公立幼稚園の園内研究にかかわる機会が多い。その場合、幼稚園の先生方と話をしている間は、Aちゃんという子どものことや、保育者のその人なりの判断をめぐって話し合いを進めていくことができる。しかし、小学校と兼任の園長や指導主事には、これを研究とは認めることができないという事態に出会うことが多い。こうした、「研究とは共通にいえる仮説を実証し、方法を提案すること」という主張に抗しつつ、その時々「保育行為にかかわる判断の根拠を検討」(注1)しようとしてきた。けれども、あくまでも実践の一回性にこだわった議論から、それを、普遍性を持つ研究として立ち上げていくことは、実際にはかなりの創意と工夫を必要とする。

昨年、津守真氏の『保育者の地平—私的体験から普遍に向けて』が出版された。私はその内容に極めて個性的な研究的創造の成果を認めているのであるが、その言葉を借りて言えば、保育実践にかかわる研究的創造とは保育実践という「私的体験」(私の場合には保育実践を「当事者性」(注2)をもって判断するという体験も含める)にこだわり、そこに深く光りをあてることによって、「普遍」に向けていくことではないかと考えている。もちろん、この場合の「普遍」とは、個々の保育実践に共通する機能・属性にではなく、その個性・本質にまず光りをあてる類のものであることはいうまでもない。このような保育実践にかかわる研究的創造がどのように可能か、その具体的な可能性のありかたについて提案してみたい。

注1：日本保育学会第45回大会、企画シンポジウムにおける戸田の提案。『保育研究』vol.13 No.2 健帛社、1992に収録。

注2：戸田雅美「実践研究としての保育研究—保育研究の在り方再考」、『保育の実践と研究』創刊号、相川書房、1996 参照。